

平成 23 年（2011 年）3 月 14 日
中野駅周辺・西武新宿線沿線まちづくり特別委員会資料
都市整備部 中野駅地区基盤整備担当

仮設自動車駐車場等整備計画について

1. 仮設自動車駐車場等の整備について

中野駅地区第 1 期整備事業(中野駅北口中央自転車駐車場の一部解体、仮設バス停、仮設自転車駐車場等整備)にともない既存の中野区自動車駐車場や中野駅北口中央自転車駐車場のバイク置き場が使用できなくなることから、区庁舎予定地に仮設自動車駐車場等を整備する。

2. 整備場所 中野区中野四丁目 10 番先（区庁舎予定地） 面積約 3,900 m²

3. 整備の考え方

- 仮設自動車駐車場は、現収容台数程度を確保する。
- バイク置き場については、現収容台数程度を確保する。
- 中野駅北口中央自転車駐車場の解体にともない不足する仮設自転車駐車場を整備する。

4. 収容台数

	自動車	バイク	自転車
計画台数	約 98 台	約 33 台	約 800 台
現況台数	86 台	33 台	

5. 整備手順

- ① 事業用地の取得
- ② 国家公務員宿舎解体工事
- ③ 仮設自動車駐車場整備工事

6. 今後の予定

- 宿舎の解体から駐車場整備までの工期は、概ね 5～6 ヶ月程度を想定している。
- 既設の中野区自動車駐車場及び中野駅北口中央自転車駐車場のバイク置き場は、平成 23 年 3 月末日をもって休止する。